

人間科学部同窓会規約（2020年版）の概要

・2004年版の規約を基本としつつ、改正したの規約（2020年版）では下記の項目を変更している。

1) 役員・事務局体制

- 役員・幹事の任期、指名・任命・選出の仕方を、より運営しやすい柔軟なものに変更。
- 主な変更点として、選出の方法を基本的に幹事会での承認を経る形に統一し、任期は2年とする。
- 事務局に関しても条文を付け加え、その役割を明記した。

（2004年版規約）

第十一条 ①会長は幹事中より1名を互選により選出する。

②会長は本会を代表し会務を統率する。

③会長事故あるときは副会長が会長代理となる。

④会長の任期は3年とする。但し重任を妨げない。

第十二条 ①副会長は幹事より2名を会長の指名により幹事会の同意を経て選任する。

②副会長は会長を補佐する。

③会長および副会長2名に、共に事故あるときは、合議を以って幹事中より会長代理を選出する。

④副会長の任期は3年とする。但し重任を妨げない。

第十三条 ①幹事は各期の卒業生中よりそれぞれ若干名を当該卒業生の互選により選出する。

②幹事の任期は3年とする。但し重任を妨げない。

③幹事は幹事会が必要に応じて任命できる。

別規約 事務局規約

第四条 ①本事務局に事務局長を置く。

②事務局の構成員は、正会員および名誉会員よりそれぞれ若干名を互選により選出する。

（2020年版規約）

第十一条 ①会長は幹事より1名を幹事会の承認を経て選出する。

②会長は本会を代表し会務を統率する。

③会長事故あるときは副会長が会長代理となる。

④会長の任期は2年とする（再任可）。

第十二条 ①副会長は幹事より2名を幹事会の承認を経て選出する。

②副会長は会長を補佐する。

③会長および副会長2名に、共に事故あるときは、合議を以って幹事中より会長代理を選出する。

④副会長の任期は2年とする（再任可）。

第十三条 ①幹事は会員より若干名を幹事会の承認を経て選出する。

②幹事の任期は2年とする（再任可）。

③幹事は幹事会が必要に応じて任命できる。

別規約 事務局規約

第四条 ①本事務局に事務局長を置く。

②事務局長は、会員より1名を幹事会の承認を経て選出する。

③事務局長の任期は2年とする（再任可）。

第五条 ①本事務局に事務局員を置く。

②事務局員は、事務局長が認めるものから構成される。

2) 事業内容・会費

- 事業について、これまで行ってきた紙媒体での名簿の発行は廃止し、WEB名簿システムの導入・管理と、同窓会ホームページ管理業務を中心とする。
- 年会費については、現状では収集にかかる事務コストがかかり収集が難しいこと、また若手世代への負担を軽減するため、賛助金形式に変更し、広く賛助金を募る。

(2004年版規約)

第三条 本会は前条の目的を達するために以下の事業を行う。

①名簿・会報の発行

②講演・談話会その他の集会

③会員の相互扶助に努めること

④その他必要な事項

(2020年版規約)

第三条 本会は前条の目的を達するために以下の事業を行う。

①名簿・ホームページの管理

②講演・談話会その他の集会

③会員の相互扶助に努めること

④その他の事項

(2004 年版規約)

別規約 会費規約

第一条 本会の会費を以下の通り定める。年会費 2,000 円

(2020 年版規約)

第一条 本会の会費・賛助金を以下の通り定める。

①年会費 無料

②賛助金 一口 3,000 円

3) 機関（幹事会）

- 学外の会員の参加も考慮し、幹事・役員が集まりが難しい場合、文書・メール等で審議できるように変更。

(2004 年版規約)

第二十三条 幹事会は幹事会総数の 3 分の 1 以上の出席によって成立し、出席幹事の過半数の賛成を以って決議するものとする。但し可否同数の場合は議長が決定権を有する。

(2020 年版規約)

第二十三条 幹事会は幹事会総数の 3 分の 1 以上の出席によって成立し、出席幹事の過半数の賛成を以って決議するものとする。但し可否同数の場合は議長が決定権を有する。必要な場合は書面での審議も可とする。

4) 個人情報の取り扱いを追加

- 現行規約では、個人情報の取り扱いが明記されていなかったため、本会における個人情報の取り扱いを記載。
- 個人情報の取扱いは、人間科学部同窓会が加盟している大阪大学同窓会連合会の「大阪大学同窓会連合会プライバシーポリシー」に準ずる。
- 会員の求めにより、名簿から会員情報を取り消す場合は、事務局が窓口となり対応することを明記。

(2004 年版規約)

記載なし

(2020年版規約)

別規約 個人情報の取り扱い

第一条 本会の個人情報の扱いは「大阪大学同窓会連合会プライバシーポリシー」に準ずる。

第二条 上記のプライバシーポリシーに則り、会の目的の範囲内で会員情報を第三者とやりとりする場合は「会員データ提供依頼書」を取り交わし、その記録を保存する。

第三条 会員の求めにより、名簿から会員情報を取り消す場合は、事務局が窓口となり対応する。

(WEB名簿システムについて)

- これまで同窓会名簿は、事務局が情報を管理し、外部業者に発注して名簿（紙媒体）を発行してきましたが、改正規約上の体制では名簿（紙媒体）の発行を廃止し、「WEB名簿システム」（以下WEB名簿）の導入を提案します。
- WEB名簿は、有限会社プリンティングサービス（プライバシーマーク認定企業）が提供するWEB名簿システム「絆」を利用します。これによって名簿管理は基本的には事務局で行いますが、専門業者にその業務のサポートを委託することで、個人情報の管理を徹底します（事務局の管理外で会員情報が第三者に渡ることはありません）。
- WEB名簿上では、名簿（紙媒体）の名簿情報が記載されますが、会員個々人で自身の会員情報の編集・公開設定を行うことができます（希望する人は名簿から削除することもできます）。
- またWEB名簿によって、同窓会のイベントの告知や、会員同士の交流が可能となり、会員に対してさらなるサービスを提供することができます。
- 以上のように、会員の個人情報の管理の徹底がより一層求められること、また会員に向けたサービス（イベントの告知、会員同士の交流等）をローコストで提供することができること、これらを鑑みてWEB名簿の導入を提案させていただきました。
- WEB名簿の詳しい利用方法については、追って詳細をお伝えします。

(大阪大学同窓会連合会プライバシーポリシーについて)

- 大阪大学同窓会連合会プライバシーポリシーは、大阪大学全学の同窓会組織である「大阪大学同窓会連合会」による会則の一部です。人間科学部は、連合会設立時（H17.7.25）から連合会に加盟しています。
- 大阪大学同窓会連合会プライバシーポリシーでは、会員の個人情報の利用について、同窓会の発展、および会員同士の交流などの目的に限定することを明記しています。
- 詳しくは、こちら(https://www.osaka-u.ac.jp/ja/campus/alumni/aaf_ou_w/policy)をご覧ください。